

第4章 課題の整理

本章では、本町の現況特性及び住民意向を踏まえ、課題を整理します。

【人口・世帯数に関する課題】

人口・世帯数の確保及び人口密度の維持・増進

本町の世帯数は増加を続けており、人口も近年は転入人口が転出人口を上回る傾向にあります。長期的にみると将来人口は減少することが予想されます。人口が減少することにより、人口密度が低下すると、日常の買い物や医療など生活に必要な都市機能などの維持にも影響を及ぼすことが考えられます。このため、人口減少が急激に進まないよう、人口・世帯数を確保するとともに、都市機能の立地が今後も継続できるよう市街地の人口密度を維持・増進していくことが必要です。

若者世代の定住促進

本町では少子高齢化が進んでおり、特に高齢者人口の増加は顕著となっています。世帯数についても高齢者のいる世帯は増加しており、進学や就職等といった機会に若者世代が独立し、町外に流出しているものと考えられます。一方、30歳代から40歳代の流入がみられることから、土地区画整理事業等による住宅地供給により、結婚し、出産後に住宅購入を目的として、家族形成期の若い世代が転入してきているものと考えられますが、土地区画整理事業による住宅地の供給が落ち着くと、若者世代の流入も減少していくと予測されます。

近年の本町への転入者の主な転入元は半田市、名古屋市、美浜町、南知多町等であり、本町は半田市や名古屋市のベッドタウンとしての性格や知多半島南部から知多半島外への人口流出を食い止める性格を併せ持っていることが考えられます。こうした本町の特性を踏まえ、名古屋都心部や半田市へのアクセス利便性が高い鉄道や広域交通を活かしながら、急激な少子高齢化を抑制するため、20歳代から30歳代にみられる快適な居住環境に対するニーズに配慮しつつ、若者世代の定住を促進することが必要です。

【産業に関する課題】

製造業に特化した本町の産業構造を活かしたさらなる産業振興

本町では「窯業・土石」「化学」「食料品」といった分野の製造業が盛んであり、製造業に特化した産業構造を有しています。一方、従業者数は近年減少傾向にあります。このため、本町特有の産業構造を活かし、さらなる産業振興を図るとともに、新たな企業誘致により働く場を確保することが必要です。

本町の特色ある地域資源を活かした観光交流の促進

本町には歴史ある鉄道や醸造業（味噌・たまり）の「みそ蔵の立ち並ぶ街並み」、文化資源としての地域の祭りなどの貴重な地域資源が多く存在しています。こうした本町の特色ある地域資源を活かした観光交流の促進や良好な景観形成を図ることが必要です。

武豊北インターチェンジ（仮称）を活かした産業及び観光の振興

本町北西部に武豊北インターチェンジ（仮称）が整備中であり、これにより町北部の広域交通の利便性が向上することが予想されます。このため、武豊北インターチェンジ（仮称）が整備されることによる広域交通の利便性向上を活かした産業及び観光の振興を図ることが必要です。

第3次産業の立地促進

本町の就業者は第3次産業が占める割合が約5割と本町の強みである製造業をはじめとする第2次産業と変わらない規模となっており、特にサービス業に従事する従業者が多くなっています。このサービス業の中でも医療・福祉の業種は高齢化の進行に伴い増加傾向にあり、今後こうした業種の立地に対する需要が高まることが予想されます。

また、本町における20歳代前半の女性が流出する傾向あり、本町の女性の就業者数及び従業者数はともに、宿泊業・飲食サービス業、医療・福祉、卸売・小売業で多い傾向にあることを考えると、こうした第3次産業の就職先を求めて町外に流出していることが要因のひとつになっていると考えられます。

こうしたことを踏まえ、高齢化の進行への対応や、若者世代の定住を図るサービス業をはじめとする第3次産業の立地を促進することが必要です。

【土地利用に関する課題】

商業機能の充実

JR 武豊駅周辺は商業地域に指定しているものの、住居系の土地利用が主体となっており、商業集積が進んでいない状況にあります。JR 武豊駅周辺は知多都市計画区域マスタープラン（愛知県）において名鉄知多武豊駅周辺と一体的に都市拠点に位置づけられているとともに、商業施設に対する住民ニーズが高いことも踏まえ、拠点形成に向けた商業機能を充実することが必要です。

また、名鉄富貴駅周辺についても近隣商業地域に指定しているものの、商業集積は進んでいないため、商業機能の充実を図ることが必要です。

本町における商業用地は国道247号、県道半田環状線といった幹線道路沿道にその集積がみられます。こうした商業集積が住民の買い物を支えていると考えられるため、幹線道路沿道における商業機能の充実を図ることが必要です。

日常生活に密接に関連する都市機能の維持

本町に分布する医療、教育、商業、福祉、子育てといった日常生活に密接に関連する都市機能は、市街地内に広く分布している状況にあり、住民意向では医療・介護・福祉関連施設の利用しやすさに対しては満足度も高い傾向にあります。住民の日常生活の利便性を支えていくため、こうした日常生活に密接に関連する都市機能を維持していくことが必要です。

臨海部や内陸部で工業集積の維持・強化

臨海部と内陸部の一部で工業用地が集積しており、本町の強みである製造業を支えています。こうした製造業のさらなる発展のため、臨海部や内陸部における工業集積の維持・強化とともに、新たな工業系市街地の確保を図ることが必要です。

町西部の農地や丘陵地帯における自然環境の保全

町北西部にはまとまった農地が保全され、農業振興が図られています。また、町南西部の丘陵地帯は自然公園や保安林が指定され、豊かな自然環境が保全されています。このような農地や丘陵地帯における自然環境を保全していくことが必要です。

【都市施設に関する課題】

利便性の高い交通体系の構築

都市計画道路の幹線道路全体の整備率が約5割にとどまっている状況にあります。このため、都市計画道路の整備を促進し利便性の高い交通体系を構築することが必要です。

都市施設の適切な維持及び効率的な整備

下水道や都市計画道路、都市公園などの都市施設は、これまで進捗に差はあるものの整備が進められてきました。こうした都市施設について、住民の生活環境を維持するため適切に維持していくことが必要です。また、これから整備を進める都市施設については、選択と集中により効率的に整備していくことが必要です。

都市公園等の適切な配置及び充実

街区公園などの身近な公園は広く整備されているものの、身近な公園のない（誘致圏外）エリアもみられます。このため、公園や緑地といった都市公園等の適切な配置を進めることが必要です。また、住民ニーズを踏まえ、防災機能の強化や住民が楽しめるような施設等の充実を図ることが必要です。

【市街地整備に関する課題】

鉄道の利便性を活かした市街地の形成

JR 武豊駅及び名鉄知多武豊駅周辺の既成市街地では、面的な市街地整備が実施されておらず、都市基盤整備が進んでいない状況です。また、JR 武豊線及び名鉄沿線において、近年人口が減少している地区もみられます。こうした既成市街地や鉄道沿線は空き地・空き家を活用する等、公共交通の利便性を活かした市街地の形成が必要です。

面的な整備が行われていない市街地における生活環境の改善

面的な整備が実施されていない市街地では、都市基盤整備が進んでいない状況です。このような市街地においては、狭あい道路の解消など、生活環境の改善を進めることが必要です。

土地区画整理事業により整備された都市基盤の維持

市街化区域内の北部を中心とした土地区画整理事業等により整備された地区では人口密度が高い傾向にあります。このような多くの住民が居住し、都市基盤が整備された市街地においては、良好な居住環境を継続していくため都市基盤を維持していくことが必要です。

【交通に関する課題】

住民の移動を支える公共交通網の維持・充実

本町には鉄道3路線（JR 武豊線、名鉄河和線、名鉄知多新線）が整備され、4駅が設置されています。これら鉄道駅周辺は移動の利便性に優れ、住民意向においても通勤・通学などの日常生活の利便性に対する満足度が高くなっていることから、こうした鉄道駅のポテンシャルを活かしていくことが必要です。

また、コミュニティバス、接続タクシーが鉄道駅を発着するように運行され、鉄道を核とした公共交通網を形成しています。住民意向ではバスなどの公共交通機関の利用しやすさに対するニーズが高く、特に高齢になるほど町内の主要施設へのアクセス利便性に対するニーズが高まることなどに配慮しながら、引き続きこのような町内の公共交通網の維持・充実を図ることが必要です。

都市計画道路網の整備

国道247号や県道半田環状線は交通量が多く、本町の南北軸として機能していますが、国道247号（（都）武豊美浜線）の未整備区間では、混雑度が高くなっています。また、こうした南北軸の道路に接続する都市計画道路も未整備区間があり、平均速度が低い区間もみられます。このため、自動車での円滑な移動ができるように都市計画道路の整備を推進することが必要です。

武豊北インターチェンジ（仮称）の開通に伴う周辺道路の整備

本町北西部に武豊北インターチェンジ（仮称）が整備されることにより、町北部の広域交通の利便性が向上することが予想されます。このため、武豊北インターチェンジ（仮称）の開通に伴う周辺道路の整備を促進していくことが必要です。

歩行者や自転車が安全で快適に移動できる環境の確保

本町の代表交通手段は、1971年（昭和46年）から2011年（平成23年）にかけて自動車の割合が大きく増加する一方、徒歩、自転車、原付・バイクの割合が減少しています。一方、歩行者に対する安全・歩きやすさに対する住民ニーズは高くなっており、特に今後高齢化が進行する状況においては、歩行者等の安全な移動空間を確保することが求められます。このため、歩行者や自転車が安全で快適に移動できる環境を確保することが必要です。

【防災に関する課題】

既成市街地における防災機能の強化

JR 武豊駅周辺、名鉄上ヶ駅周辺等の既成市街地では新耐震基準以前に建築された家屋が多く残っています。こうした既成市街地では耐震診断、耐震補強、狭あい道路解消などにより防災機能を強化することが必要です。

災害の危険性が見込まれる地区における防災・減災対策

衣浦港沿岸部は大規模な台風による浸水被害、南海トラフといった大地震時の津波被害や液化被害を受ける可能性が高い区域と想定されています。また、本町西部の市街化調整区域における丘陵地の一部では、土砂災害警戒区域や急傾斜地崩壊危険箇所がみられます。こうした災害の危険性が見込まれる地区においては防災・減災に向けた対応が必要です。

【財政に関する課題】

新たな企業誘致や観光交流等の拡大

本町の財政力指数は過去には1.00を大きく上回っていたものの、近年では概ね1.00を維持している状況にあります。今後、都市づくりに必要な財源を確保していけるよう本町の財政力を維持・強化していくためには、新たな企業誘致や観光交流をはじめ、様々な形で本町に関わりを持つ関係人口の拡大により町税の増収を図っていくことが必要です。

公共施設の適正な配置及び効率的な維持・修繕によるコスト削減

既存の公共施設については、今後改修・更新のために多額の費用が必要となることを見込まれています。こうした状況を踏まえ、財政規模に応じた公共施設の適正な配置及び効率的な維持・修繕によるコスト削減を図っていくことが必要です。

また、コスト削減にあたっては、住民との協働による身近な公共施設の維持管理や民間活力の導入などを図っていくことが必要です。

(1) まちの将来像

第6次武豊町総合計画では、まちの将来像を「心つなぎ みんなでつくる スマイルタウン」と定め、住民一人ひとりが互いを認め合い、支え合う『人がつながるまち』、様々な主体がみんな主役となって、ともに作り上げる『協働のまち』、みんなの笑顔の絶えない『しあわせのまち』を目指すこととしています。都市計画マスタープランにおいても、上位計画である総合計画の実現を図ることから、総合計画で定められたまちの将来像を目指していくこととします。

まちの将来像 (第6次武豊町総合計画)

心つなぎ
みんなでつくる
スマイルタウン

(2) 都市づくりの基本方向

前章で整理した課題を踏まえ、都市づくりの方向性を以下のように定めます。

基本方向①

便利で暮らし続けられる持続可能な都市づくり

少子高齢化が進行する中であっても、生活利便性が確保されるとともに、本町の有する自然環境を保全し、将来も暮らし続けられる持続可能な都市づくりを進めます。



基本方向②

活力・にぎわいを創出する都市づくり

本町の有する歴史・文化や自然環境等の魅力を維持・向上するとともに、町の強みである製造業をはじめとする産業を活かしてさらなる活力やにぎわいを創出する都市づくりを進めます。



基本方向③

安全・安心な都市づくり

大規模な災害が懸念される中であっても、防災・減災対策などが図られ、安全で安心して暮らせる都市づくりを進めます。



(3) 都市づくりの目標

第6次武豊町総合計画で定めるまちの将来像の実現に向けた都市づくりの目標を、都市づくりの基本方向を踏まえて定めます。

課題

【人口・世帯数に関する課題】

- 1 人口・世帯数の確保及び人口密度の維持・増進
- 2 若者世代の定住促進

【産業に関する課題】

- 1 製造業に特化した本町の産業構造を活かしたさらなる産業振興
- 2 本町の特色ある地域資源を活かした観光交流の促進
- 3 武豊北インターチェンジ(仮称)を活かした産業及び観光の振興
- 4 第3次産業の立地促進

【土地利用に関する課題】

- 1 商業機能の充実
- 2 日常生活に密接に関連する都市機能の維持
- 3 臨海部や内陸部で工業集積の維持・強化
- 4 町西部の農地や丘陵地帯における自然環境の保全

【都市施設に関する課題】

- 1 利便性の高い交通体系の構築
- 2 都市施設の適切な維持及び効率的な整備
- 3 都市公園等の適切な配置及び充実

【市街地整備に関する課題】

- 1 鉄道の利便性を活かした市街地の形成
- 2 面的な整備が行われていない市街地における生活環境の改善
- 3 土地区画整理事業により整備された都市基盤の維持

【交通に関する課題】

- 1 住民の移動を支える公共交通網の維持・充実
- 2 都市計画道路網の整備
- 3 武豊北インターチェンジ(仮称)の開通に伴う周辺道路の整備
- 4 歩行者や自転車及安全で快適に移動できる環境の確保

【防災に関する課題】

- 1 既成市街地における防災機能の強化
- 2 災害の危険性が見込まれる地区における防災・減災対策

【財政に関する課題】

- 1 新たな企業誘致や観光交流等の拡大
- 2 公共施設の適正な配置及び効率的な維持・修繕によるコスト削減

都市づくりの基本方向

基本方向

便利で暮らし続けられる 持続可能な都市づくり

少子高齢化が進行する中であっても、生活利便性が確保されるとともに、本町が有する自然環境を保全し、将来も暮らし続けられる持続可能な都市づくりを進めます。

基本方向

活力・にぎわいを創出する 都市づくり

本町の有する歴史・文化や自然環境等の魅力を維持・向上するとともに、町の強みである製造業をはじめとする産業を活かしてさらなる活力やにぎわいを創出する都市づくりを進めます。

基本方向

安全・安心な都市づくり

大規模な災害が懸念される中であっても、防災・減災対策などが図られ、安全で安心して暮らせる都市づくりを進めます。

都市づくりの目標

目標① 知多半島で快適に生活できる住宅都市

本町のみならず名古屋市や半田市等に通勤通学しながら、知多半島での暮らしを快適に送ることができる住宅都市を形成します。

- 高齢者が日常生活に必要な都市機能のサービスを容易に享受できる市街地を形成するとともに、バリアフリー化等により移動しやすい環境が確保された都市を目指します。
- 若者世代をはじめ多様な世代の定住を促進する新たな住宅地の確保等により魅力的で暮らし続けたい市街地が形成された都市を目指します。
- 鉄道駅周辺に多くの人々が居住する住宅地を形成するとともに、飲食店等の商業施設、文化施設等が集積し、住民が集い、楽しむことができる本町の中心となる核を形成することにより、町全体の魅力が向上する都市を目指します。
- 公共施設の移転・集積等により、住民が公共サービスを容易に享受できる都市を目指します。
- 本町に位置する鉄道駅を活かした公共交通網や道路網の形成、歩行者・自転車通行空間の確保等により誰もが移動しやすい都市を目指します。

目標② 豊かな自然環境と共生する環境共生都市

本町の農地や丘陵地といった豊かな自然環境と共生する環境共生都市を形成します。

- 農地や丘陵地といった豊かな自然環境の保全された都市を目指します。
- 公園・緑地等の適切な配置や水辺空間の魅力向上等により、多様な世代が楽しめる憩いの場が充実した都市を目指します。
- 徒歩や自転車で移動しやすい環境を確保すること等により、環境に配慮したやさしい都市を目指します。

目標③ 都市の活力・にぎわいを生み出す産業交流都市

本町の歴史・文化の魅力や製造業をはじめとする産業を活かし、都市の活力・にぎわいを生み出す産業交流都市を形成します。

- 武豊北インターチェンジ(仮称)が整備されることによる広域交通の利便性が向上することを活かした産業が発展する都市を目指します。
- 臨海部や内陸部における工業集積の維持強化や新たな工業用地の確保等により本町の強みである製造業をはじめとする産業がさらなる活力を生む都市を目指します。
- 名鉄知多武豊駅及び JR 武豊駅周辺において、公共施設移転に伴う跡地の有効活用を検討すること等により、多様な交流の創出を目指します。また、みそ蔵の立ち並ぶ街並みや地域の祭り等の本町の特色ある地域資源を活かしたにぎわいのある都市を目指します。

目標④ 災害に強い防災都市

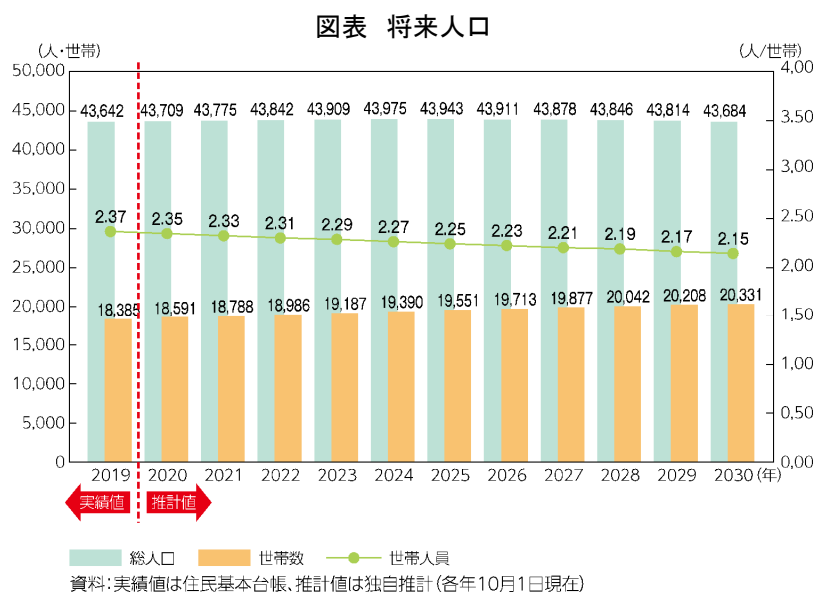
町内における日常生活や経済活動等を安全・安心に行うことができる災害に強い防災都市を形成します。

- 河川改修や海岸の防護、狭あい道路の解消等による安心して暮らせる都市基盤が整う都市を目指します。
- 武豊中央公園をはじめ、防災機能の整備、避難路の確保等による災害時に住民を守る都市を目指します。
- 住民との協働による避難体制の構築等による防災意識の高い都市を目指します。

(4) 将来都市フレーム

①人口フレーム

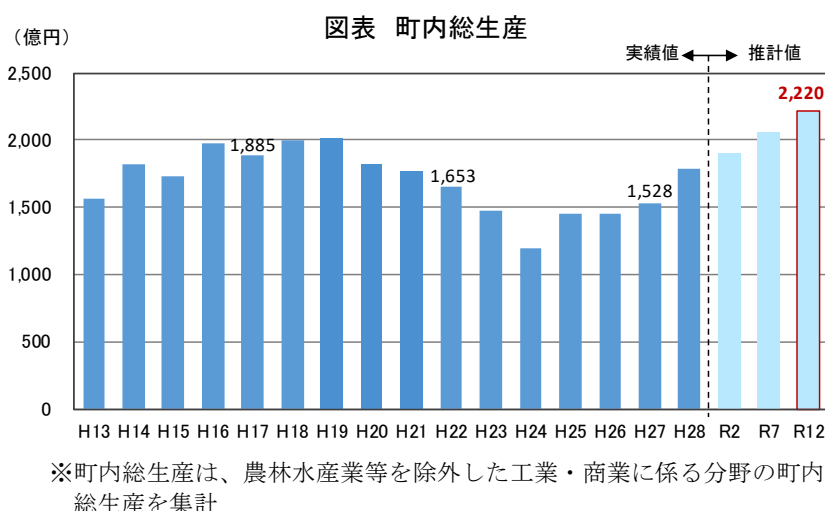
本町における将来の人口は、「第6次武豊町総合計画」を踏まえ、2030年（令和12年）で43,684人を目標とします。



(資料:第6次武豊町総合計画)

②産業フレーム

過去の町内総生産の成長率を基に将来の町内総生産の規模を算出し、産業フレームとして設定します。2030年（令和12年）の町内総生産の規模の目標を2,220億円とします。



(資料:2016年度あいちの市町村民所得)

③土地利用フレーム

【住居系市街地】

本町の平成27年の人口は、42,968人（住民基本台帳ベース）であり、市街化区域の可住地人口密度は73.1人/haとなっています。

目標年次に向けた住宅地の増加率※1及び世帯人員の変化率※2を考慮すると、目標年次における市街化区域の可住地人口密度は70.9人/haとなることを見込まれます。

※1 平成25年及び平成30年の土地利用区別面積（都市計画基礎調査）から、市街化区域内における農地・山林が住宅地に転換した実績値を基に、住宅地の増加率を想定

※2 世帯人員変化率は、平成7年から平成27年の国勢調査による世帯当たり人員の実績値から、近似式により将来の世帯当たり人員を推計

これにより、目標年次において現行市街化区域に収容できる人口は、約33,000人となります。さらに、土地区画整理事業が施行中の地区における人口定着や、JR武豊駅、名鉄知多武豊駅周辺での低未利用地の宅地化促進を見込むと、現行市街化区域に収容できる人口は、約

34,000 人となることを見込まれます。

一方、目標年次における将来人口 43,684 人を目指した場合、目指すべき将来の市街化区域人口は約 36,000 人となり、土地区画整理事業施行地区での人口定着の状況によっては、最大で約 2,000 人が現行市街化区域に収容できないことが想定されます。

この現行市街化区域に収容できない人口を受け入れるために新たに確保が必要な住居系市街地の規模を、目標年次における可住地人口密度と有効宅地率※3 から算出すると、新たに確保が必要な住居系市街地の規模は約 44ha となります。

なお、新たな住居系市街地は、将来も暮らし続けられる都市形成を考慮し、鉄道駅に近接した生活利便性が高い地域等での確保を検討します。

※3 有効宅地率は、本町における土地区画整理事業の実績の平均値を採用

【産業系市街地】

本町の平成 30 年の工業・商業用地面積は約 494ha、そのうち産業用地（1 ha 以上の商業用地及び工業団地）面積は約 454ha（ともに平成 30 年都市計画基礎調査等）となっています。

一方、目標年次における町内総生産額 2,220 億円を目指した場合、目標年次の敷地生産性※1 より、必要となる工業・商業用地面積は約 559ha、そのうち産業用地面積は約 513ha になることが想定されます。このことから、目標年次における町内総生産額の達成に向けては、約 59ha（平均有効宅地率※2 より道路等の公共用地を含めた面積を算出すると約 82ha）の産業用地を新たに確保することが必要となります。

※1 目標年次の敷地当たり町内総生産は、平成 15 年、平成 19 年、平成 25 年の 3 時点の値を基に対数回帰式による推計値を採用

※2 県内の市街化区域編入地区を参照して算出した平均値を採用

以上より、目標年次における町内総生産額の達成に向けては、低未利用地等の有効活用により必要となる工業・商業用地を確保するとともに、産業用地については、広域交通や物流の利便性が高い地域での確保を検討します。

（5）将来都市構造

①将来都市構造の考え方

まちの将来像の実現に向けて定めた都市づくりの目標及び将来都市フレームを踏まえ、将来都市構造を定めます。

将来都市構造は、「拠点」、「軸」、「ゾーン」の 3 つの要素により構成します。拠点は、地域特性に合わせた都市機能や居住機能等の集積を図ります。軸は、公共交通や道路によって町内の拠点、他市町をつなぐネットワーク形成や自然を感じられる機能の充実を図ります。ゾーンは、現在の土地利用を基本としながら、地域特性や目指すべき機能に応じた秩序ある計画的な土地利用を図ります。

【概ね 10 年後】

将来フレームで定めた目標とする将来人口は、本計画の目標年次である 2030 年（令和 12 年）までの概ね 10 年間に於いて、現在と同規模の人口を維持していくこととしています。核家族化が進行することにより世帯当たりの人口が減少することで現在の市街地に収容できる人口も減少することが考えられる中で、現在と同規模の人口を維持していくためには、新たな住宅地を確保していくことが必要となります。

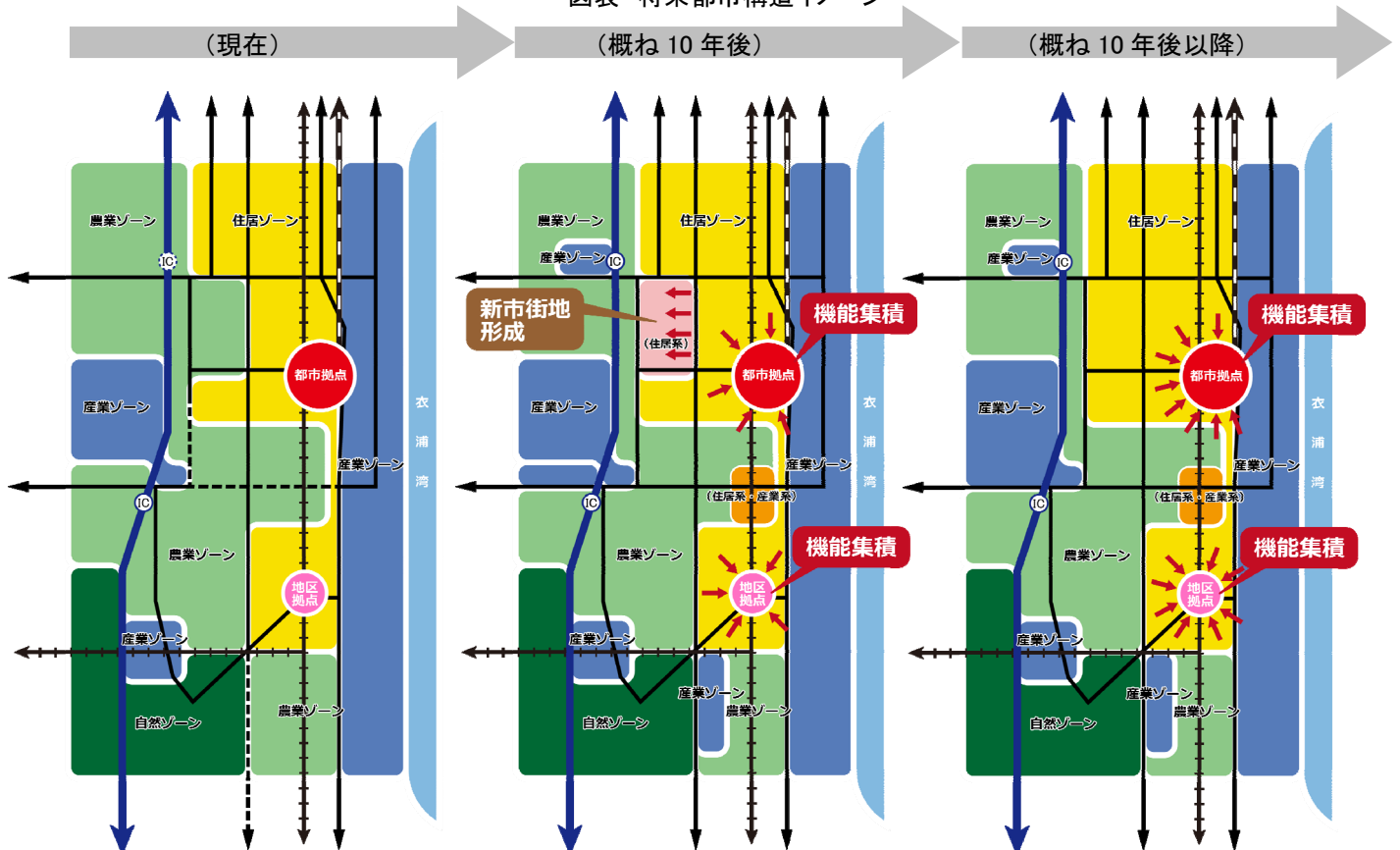
このため、今後概ね 10 年間に於いては、こうした状況を見極めながら必要に応じて土地利用フレーム（新たに確保が必要な住居系市街地の規模）に対応する住居ゾーンの拡大を図ります。住居ゾーンの拡大にあたっては、将来の人口減少を見据え、コンパクトな市街地を将来にわたって形成できるよう町の中心となる拠点に近接し、災害の危険性が低い地区を検討します。

また、産業については、都市の活力・にぎわいを生み出す産業交流都市の形成に向けて、土地利用フレーム（新たに確保が必要な産業系市街地の規模）に対応する広域交通の利便性を活かした産業ゾーンの拡大について検討します。

【長期（概ね 10 年後以降）】

長期的には人口は減少していくことが想定されることから、町の中心となる拠点に近接した地区での住居ゾーンの拡大後は、住居ゾーンの拡大は行わないことを基本として、拠点形成を重点的に進めるとともに、市街地の密度を維持することで持続可能な都市構造を構築していくこととします。産業ゾーンについては、新たなゾーンの形成を必要に応じて検討します。

図表 将来都市構造イメージ



②将来都市構造

将来都市構造の考え方を踏まえ、本計画の目標年次である2030年（令和12年）までに目指す将来都市構造を定めます。

【拠点】

都市拠点

名鉄知多武豊駅とJR武豊駅、2つの駅をつなぐ一帯を本町の都市構造における中心的な核である都市拠点に位置づけます。都市拠点では、まちの中心として商業・サービス・住居などの機能が整い、住民や来訪者に魅力ある拠点形成を図ります。

交流拠点

文化、生涯学習、憩い、ふれあいの場等として、住民が活発に交流し、意欲的に活動できるよう、多様な主体が関わりながら、公共公益施設や公園・緑地等が充実する次のような拠点形成を図ります。

- ・ 公共交流拠点：武豊中央公園周辺
- ・ 学習交流拠点：中央公民館、図書館、歴史民俗資料館 等
- ・ 文化交流拠点：町民会館、総合体育館 等
- ・ 観光交流拠点：地域交流施設、屋内温水プール 等
- ・ スポーツ交流拠点：運動公園 等

公共交流拠点については、都市拠点と近接することから、適切に役割分担しつつ、一体的な利便性の高い市街地の形成を図ります。なお、公共施設の配置については、防災の観点や人口動向等を踏まえながら、適宜見直しを検討します。

地区拠点

名鉄富貴駅周辺を本町南部における核として地区拠点に位置づけます。地区拠点では暮らしに必要な機能が整った南部地域の暮らしを支える拠点形成を図ります。

緑の拠点

自然公園や総合公園といった大規模な公園緑地を緑の拠点に位置づけます。緑の拠点では、自然や緑とのふれあいを通じ、人々が憩い・楽しみ・やすらぎを感じる緑豊かな拠点形成を図ります。

【軸】

交通軸

名古屋市等との広域的連携を担う南知多道路や、本町と近隣都市を結ぶとともに町全体から各種拠点等へのアクセスを担う都市計画道路等の主な道路を交通軸に位置づけます。交通軸では、都市計画道路の整備により、広域圏、近隣市町や地域を結び、人・もの・情報の活発な交流を支える利便性と快適性を兼ね備えた交通ネットワーク形成を図ります。

親水軸

本町を流れる石川、堀川、新川を親水軸に位置づけます。親水軸では、住民の健康的で快適な暮らしを支え、周辺景観と調和した親水性の高い潤いのある水辺の形成を図ります。

【ゾーン】

住居ゾーン

住宅地を主体とした土地利用が図られている地域及び今後計画的に住宅地を形成していく地域を住居ゾーンに位置づけます。住居ゾーンでは、土地区画整理事業や地区計画の活用などを進めます。良質な居住環境の創出及び維持・保全を図るとともに、防災機能の向上や居住環境の改善を進め、各地区の特性に応じて、快適で安心して住み続けられる住宅地としての土地利用を図ります。

また、都市拠点に近接し、既存の市街地と一体的な住宅地の形成が可能な地域では、農地等の自然環境の保全に配慮しつつ、若者世代をはじめ多様な世代の定住を促進する良好な住環境を有する新たな市街地の形成について、市街化区域への編入等を視野に入れながら検討します。

産業ゾーン

工業地を主体とした土地利用が図られている地域及び今後計画的に産業地（工場及び流通業務等の施設用地、観光交流施設用地）を形成していく地域を産業ゾーンに位置づけます。産業ゾーンでは、健全な生産環境の維持・保全や、近接する居住環境や緑の環境と調和した産業用地としての土地利用を図ります。

商業ゾーン

名鉄知多武豊駅・富貴駅、JR 武豊駅周辺や(都)知多東部線などの幹線道路の沿道を商業ゾーンに位置づけます。商業ゾーンでは、商業・サービスなどの機能集積を図り、生活利便性の向上やまちのにぎわい形成につながる商業地としての土地利用を図ります。

農業ゾーン

市街化調整区域に広がる農地及び既存集落地を農業ゾーンに位置づけます。農業ゾーンでは、良好な自然景観の形成、保水機能など多面的な観点から積極的に農地を保全するとともに、耕作放棄地の発生防止と解消に努めます。また、既存集落地における周辺の自然環境と調和した良好な居住環境の保全を図ります。

自然ゾーン

総合公園や自然公園、運動公園を含む南部丘陵地を自然ゾーンに位置づけます。自然ゾーンでは、緑豊かな大切な自然環境として積極的に保全するとともに、保全を基本としながら、住民が自然と接し、ふれあうことができるように、自然を活かした憩いやレクリエーションの場として活用します。

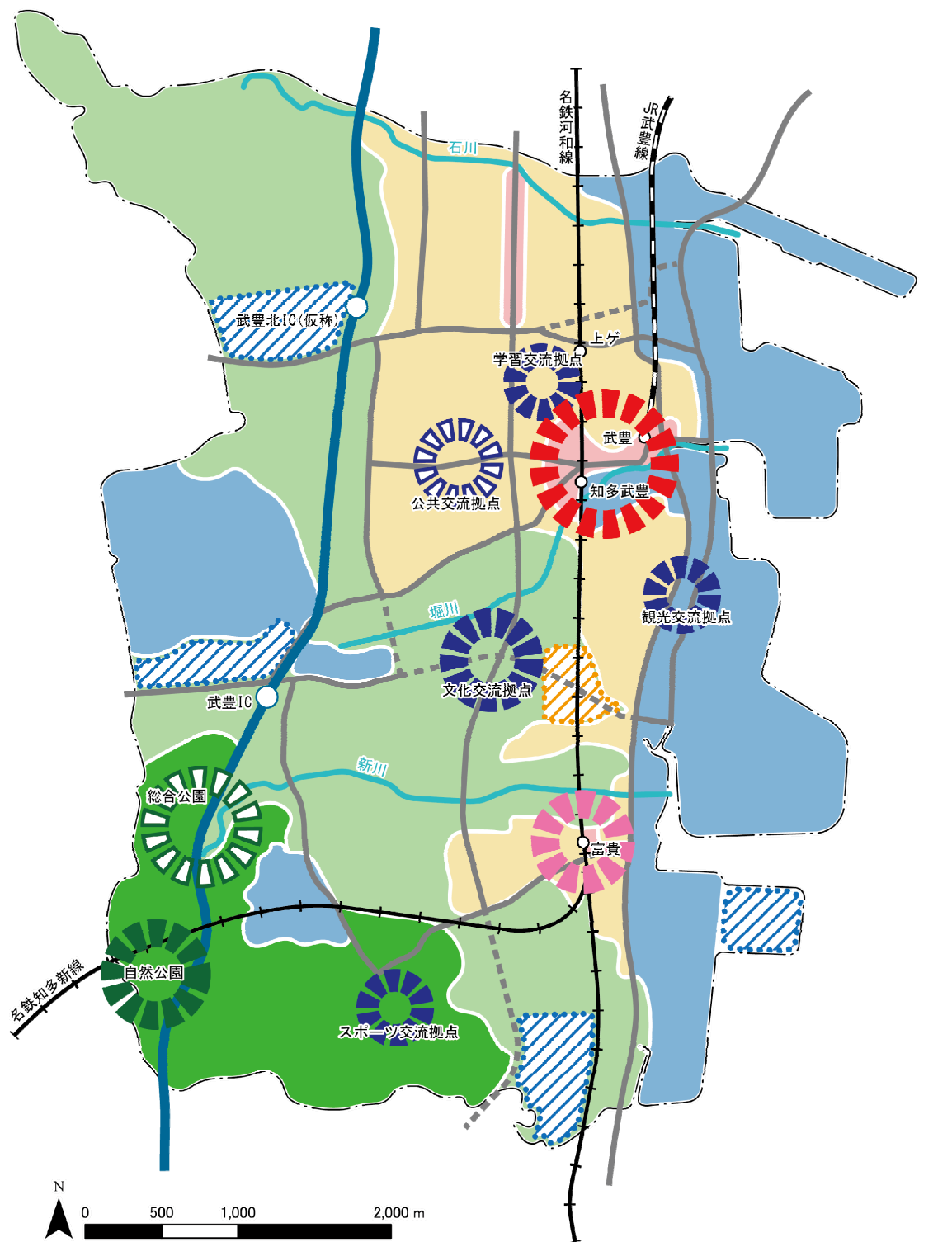
産業系土地利用検討ゾーン

武豊インターチェンジや武豊北インターチェンジ(仮称)周辺、(都)知多東部線の沿線等の広域交通の利便性が高い地域、臨海部の埋立地を産業系土地利用検討ゾーンに位置づけます。産業系土地利用検討ゾーンでは、農地等の自然環境の保全に配慮しつつ、新たな企業誘致を図ることができる産業系市街地の形成、市街化区域への編入等を視野に入れながら検討します。

土地利用検討ゾーン

文化交流拠点の東側に隣接する地域を土地利用検討ゾーンに位置づけます。土地利用検討ゾーンでは、公共公益施設が立地する文化交流拠点や工業集積が進む衣浦港と隣接する地区特性を活かし、住居系と産業系の両面の可能性を視野に入れながら、都市計画道路の整備推進と合わせた有効な土地利用を検討します。

図表 将来都市構造(案)



- | | | | | | |
|-----------|------|--|--------------|--|------------------|
| | 都市拠点 | | 住居ゾーン | | 交通軸:南知多道路 |
| | 交流拠点 | | 産業ゾーン | | 交通軸:主な道路(※破線は計画) |
| | 地区拠点 | | 商業ゾーン | | 親水軸 |
| | 緑の拠点 | | 農業ゾーン | | 鉄道 |
| ※白抜き拠点未整備 | | | 産業系土地利用検討ゾーン | | |
| | | | 土地利用検討ゾーン | | |

(6) 分野別の方針

まちの将来像、都市づくりの目標の実現に向け分野別の方針を定めます。

まちの将来像 (第6次武豊町総合計画)

心つなぎ みんなでつくる スマイルタウン (仮)

実現に向けて

都市づくりの目標

目標①

知多半島で快適に
生活できる
住宅都市

目標②

豊かな自然環境と
共生する
環境共生都市

目標③

都市の活力・にぎわい
を生み出す
産業交流都市

目標④

災害に強い
防災都市

分野別の方針

①土地利用の方針

丘陵地や農地等の自然的土地利用を保全しながら、快適な住宅地、賑わいある商業地、生産性の高い工業地の形成を図ります

②道路・交通環境整備の方針

町内外の自動車移動を支える広域交通体系を強化するとともに、歩行者や自転車等が安全に移動できる交通環境の形成を図ります

③公園・緑地整備の方針

本町の自然環境を保全・活用しながら住民の憩いや交流の場となる公園や緑地等を適切に配置するとともに、その適切な維持管理や機能の充実を図ります

④河川・下水道整備の方針

自然災害に対する安全性や自然環境の保全に配慮した河川整備を進めるとともに、下水道施設の適切な維持管理を図ります

⑤都市環境形成の方針

拠点形成に向けた都市機能の維持・誘導とともに、既成市街地の整備や計画的な市街地形成を図ります

⑥都市防災の方針

地震災害や水害、土砂災害、火災などに対して、地域強靱化計画や地域防災計画などに基づき、安全性が確保された災害に強いまちづくりの促進を図ります

⑦都市景観形成の方針

本町が有する自然や歴史・文化を活かした自然景観の保全、良好な市街地景観の形成を図ります

⑧その他の都市施設整備の方針

住民のニーズや財政状況などを踏まえつつ、各種施設の適正な配置や整備、老朽化に対応した適切な維持管理を行います

① 土地利用の方針

丘陵地や農地等の自然的土地利用を保全しながら、賑わいある商業地、快適な住宅地、生産性の高い工業地の形成を図ります。

【住居地区】

これまでに住宅を主体とした市街地を形成してきた地区や今後計画的に住宅地を形成していく地区を住居地区に位置づけ、快適な居住環境を有する住宅地の形成を図ります。

- 低層住宅が中心の既成市街地では建物の高層化や用途の混在を抑制し低層住宅による良好な居住環境の維持・形成を図ります。
- 既成市街地において、道路などの都市基盤が未整備の地区では、都市基盤の改善、低未利用地の有効活用や中高層住宅地における高度利用を促し、健全な住宅供給と良好な居住環境の形成を図ります。
- 住宅と工場が混在した既成市街地では、土地利用の純化や緑化の促進などを誘導し、安全で快適な居住環境の形成を図ります。

主な施策

- 既成市街地では、若者世代や高齢世代をはじめとする多様な世代に魅力が感じられるように低未利用地の活用による広場や道路等の公共空間の確保の検討
- 道路、上下水道等の都市基盤の適切な維持管理

【工業地区】

臨海部や内陸部で工場や物流施設等が集積する地区や今後計画的に産業地を形成していく地区を工業地区に位置づけ、周辺環境と調和しつつ、生産性の高い工業地の形成を図ります。

- 既存の工業地については、周辺環境と調和した工業用地としての機能の維持を図ります。
- 住居系土地利用と隣接または混在する工業地は、居住環境と生産環境の調和が保たれるよう用途の純化や環境改善などを図ります。

主な施策

- 工業系用途地域の指定継続
- 必要に応じた地区計画等の指定を検討

【商業地区】

多くの住民や来訪者が集まる鉄道駅周辺や幹線道路沿道を商業地区に位置づけ、商業施設・業務施設が多く立地する商業地の形成を図ります。

- 名鉄知多武豊駅から JR 武豊駅周辺の都市拠点、商業・サービスといった第3次産業の機能を強化するとともに、これら機能を支えるまちなか居住を促進し、本町の中心としてふさわしい土地利用の誘導を図ります。
- 名鉄富貴駅周辺は、南部地域の生活を支える地区拠点として、地域の生活に密着した施設が立地する商業地として機能の充実を図ります。
- 北部の新市街地を通る(都)知多東部線及び(都)有楽武豊線沿道は、商業・サービスなどの土地利用を誘導し、沿道型商業地として機能の充実を図ります。

主な施策

- 商業系用途地域の指定を継続
- 低未利用土地権利設定等促進計画や立地誘導促進施設協定といった制度による低未利用地を活用した広場や道路等の公共空間の確保の検討（立地適正化計画の策定の検討）
- 多くの人々が歩いて楽しめる商業地の形成に向けた公共空間の利活用の促進
- 地区計画を活用した商業地の維持・充実や魅力的な市街地景観の形成等の検討

【農業地区】

北西部や南部に広がる農地や、その中に点在する集落地を農業地区に位置づけ、農地を保全するとともに、集落地の良好な居住環境の形成を図ります。

- 北西部や南部に広がる水田や畑などのまとまった農地は、地域の実情に合った農業振興地域整備計画の見直しを行い、これに基づきながら積極的に保全し、健全な農業活動を維持し、不適切な開発を抑制するよう努めます。
- 本町の産業としての農業を今後も引き継いでいけるよう、遊休農地の発生抑制・解消など農地の有効活用を図ります。

主な施策

- 現在の農用地区域の指定継続を基本としつつ、必要に応じて見直しを検討

【森林地区】

豊かな自然を有する南西部の丘陵地を森林地区に位置づけ、これらの自然環境を保全するとともに、その活用を図ります。

- 南西部の森林などは、保全に努めます。
- 自然公園や運動公園などの大規模な公園緑地、ため池を活かした公園緑地などは、水と緑の保全・育成や利用者ニーズに配慮しつつ、緑豊かな憩いや交流の場として整備・充実を図ります。

主な施策

- 森林法や自然公園法などによる自然環境の保全
- 自然公園及び運動公園における施設の更新や適切な維持管理

【土地利用検討地区】

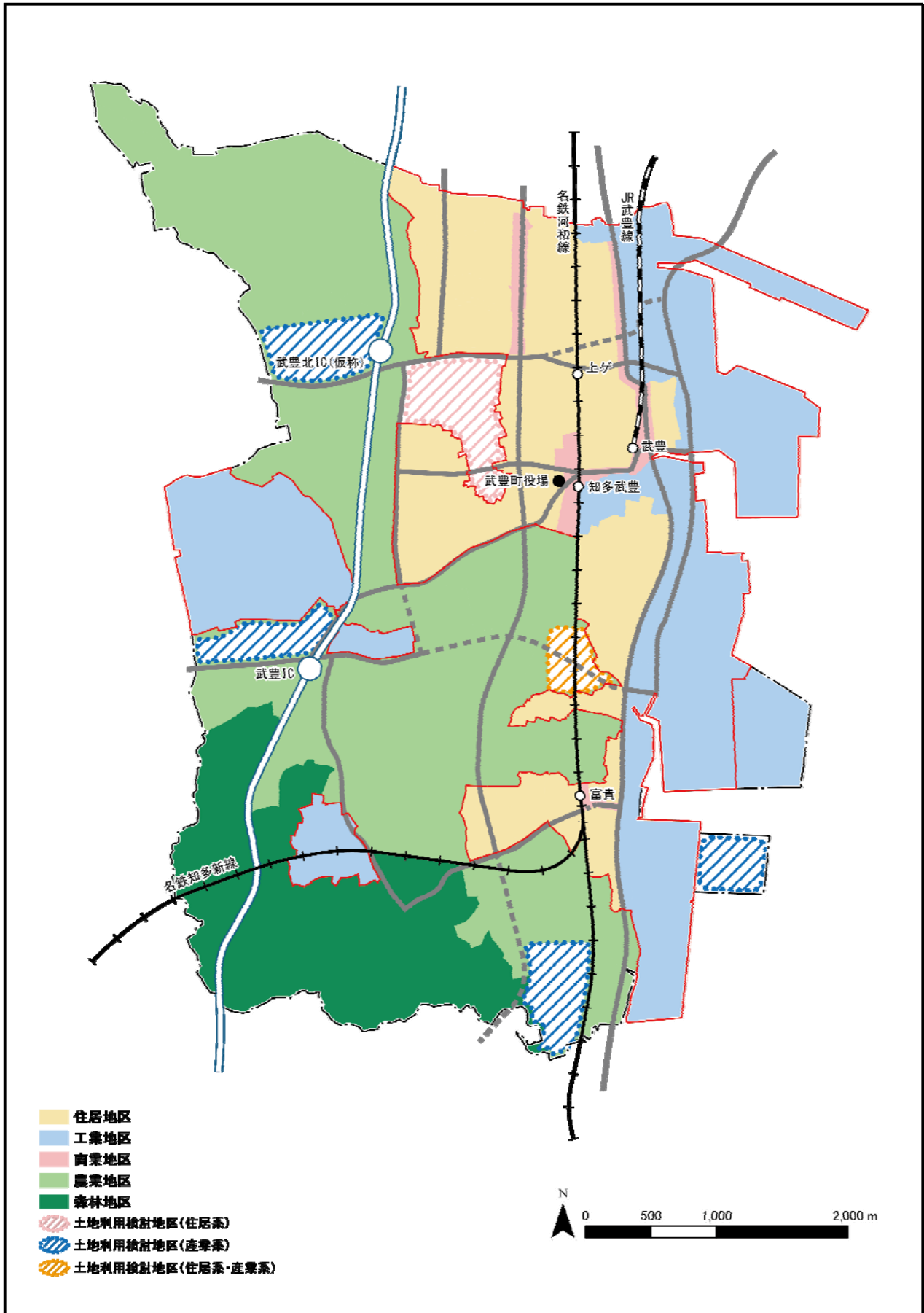
人口フレームに対応する新たな住宅地及び産業フレームに対応する産業地の確保に向けた検討を図ります。

- 都市拠点に近接する武豊中央公園及びその周辺における計画的に市街化形成を誘導する地区では、地区の特性に応じつつ、若者世代をはじめとする多様な世代にとって良好な居住環境の形成を図るとともに、公共機能の移転先として整備を検討します。
- 臨海工業地において衣浦港港湾計画に基づく臨海部の新規埋立が進められている地区について、新たな産業地としての土地利用の検討を行います。また、広域交通の利便性が高い地域において、自然環境の保全に十分配慮しながら、新たな産業地の確保に向けた検討を行います。
- 文化交流拠点の東側に隣接し、(都)榎戸大高線の未整備区間と名鉄河和線が交差する地域周辺の低未利用地について、有効な土地利用について検討を行います。

主な施策

- 武豊中央公園及びその周辺における土地区画整理事業、地区計画等による市街地整備に向けた検討や関係機関との調整。公共機能の移転先としての整備検討
- 新たな産業用地の確保に向けた整備手法の検討や関係機関との調整

図表 土地利用方針図



②道路・交通環境整備の方針

町内外の自動車移動を支える広域交通体系を強化するとともに、歩行者や自転車等が安全に移動できる交通環境の形成を図ります。

都市計画道路については、社会経済情勢などの変化を勘案しながら、長期未着手路線の見直しの必要性について検討します。また、長期未着手路線のうち、早期の対応が必要な路線については、現在供用している道路の改良等で対応します。

ア.道路整備

【高規格幹線道路】

- 名古屋市と知多半島をつなぐ(県)半田南知多公園線(南知多道路)は、今後も名古屋市などへのアクセス道路として円滑に利用できる高規格幹線道路として位置づけます。

主な施策

- (県)半田南知多公園線(南知多道路)の適切な維持管理に向けた関係機関との連携・協力
- 整備中の武豊北インターチェンジ(仮称)の事業を円滑に進めるための関係機関との連携・協力

【幹線道路】

- 町中央を縦断する(都)知多東部線を主要幹線道路と位置づけます。
- (都)衣浦西部線と(都)有楽武豊線、(都)武豊美浜線、国道 247 号を都市幹線道路と位置づけます。
- 上記以外の都市計画道路は地区幹線道路と位置づけます。
- 都市幹線道路や地区幹線道路では、歩行者・自転車が安全に通行できる環境確保を図ります。また、安全性の確保等に向けた改良整備の検討をします。

主な施策

- (都)知多東部線の早期全線供用開始に向けた働きかけ
- (都)衣浦西部線と(都)有楽武豊線、(都)武豊美浜線、国道 247 号の整備に向けた関係機関との調整
- 地区幹線道路の整備促進
- 都市幹線道路や地区幹線道路における歩行者・自転車の安全な通行空間の確保、交差点や踏切の安全対策、右折レーン設置や立体化、渋滞対策などの検討

【生活道路】

- 周辺住民の理解と協力を得ながら、地域の生活動線となる生活道路の整備を推進します。
- 道路改良、歩道・自転車道の設置、交差点の改良、交通安全施設の整備などを進め、生活の利便性と安全性の向上を図ります。
- 防災・救急活動などの支障となる狭あい道路の解消に努めます。

主な施策

- 「武豊町道路整備計画」に基づく交通環境の整備
- 道路改良、歩道・自転車道の設置、交差点の改良、交通安全施設の整備
- 住宅の建替え等にあわせた道路後退用地の取得・整備による狭あい道路の解消

イ.歩行者・自転車等の通行空間整備

- 高齢者や障がいのある方等にもやさしく、安全に安心して歩くことができる道づくりをめざします。
- 自転車の利用促進に向けた自転車道をはじめとする通行空間の確保を推進します。
- 公共公益施設や公園・緑地への動線となる道路は、アクセス性・安全性の向上に努めます。
- 児童・生徒の通学や園児の移動等の日常における子どもの安全確保のための対策を推進します。
- 徒歩等により本町のまちや自然を楽しむことができるよう都市拠点や公共交流拠点等、拠点間の連携強化を図り、ウォークラブルなネットワーク形成を検討します。

主な施策

- 道路の段差解消や自動車の速度を抑制する設計のコミュニティ道路の整備、通学路など主な歩行者動線におけるゆとりある歩道の確保や交差点における安全対策
- (県)半田南知多公園線(南知多道路)に並行する自転車歩行者専用道路の適切な維持管理に向けた関係機関との連携・協力
- 通学路を中心とした歩道設置、交差点における安全対策の設置を検討
- 拠点間のネットワーク形成や、歩行空間の整備等の計画を検討

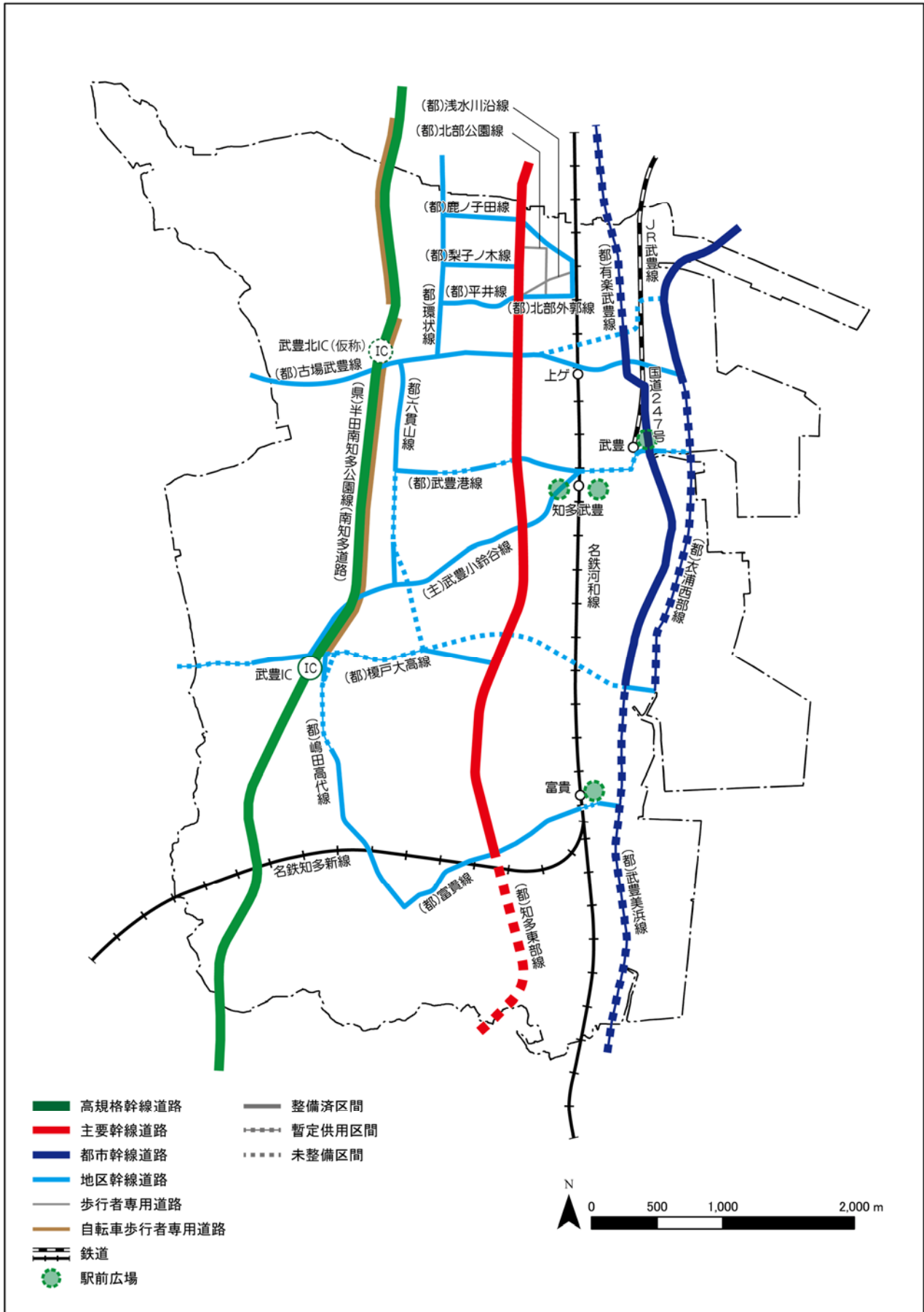
ウ.その他交通環境整備

- コミュニティバス等により、鉄道駅等を中心とした公共交通網の充実を図ります。
- 駅前広場を住民同士及び他市町との交流の場として機能させながら、コミュニティバスの利用促進を図ります。
- 駅周辺の整備にあわせ、民間との連携のもとで駐車場や駐輪場の整備・拡充や効率的な運用などを検討します。

主な施策

- 名鉄知多武豊駅西側や名鉄富貴駅について駅前広場の整備に向けた検討
- 住民意向を踏まえたコミュニティバスの路線、運行ダイヤ等について検討
- コミュニティバスの停留所の位置や運行ダイヤの情報発信
- 駐車場や駐輪場の整備・拡充や効率的運用に向けた官民連携等の検討

図表 道路・交通環境整備方針図



③公園・緑地整備の方針

本町の自然環境を保全・活用しながら住民の憩いや交流の場となる公園や緑地等を適切に配置するとともに、その適切な維持管理や機能の充実を図ります。

ア.緑の保全

- 緑の骨格となる丘陵地の樹林地をはじめとする本町の豊かな自然環境を保全します。また、市街地周辺の里山、社寺林などの身近な緑を地域と協力しながら保全します。
- 学術的に貴重な植生をもつ壱町田湿地植物群落を保全します。

主な施策

- 森林法や自然公園法などによる自然環境の保全
- 壱町田湿地植物群落の保全に向けた適切な維持管理

イ.公園整備

- 武豊中央公園は、住民が集い憩える場として活用するとともに、災害時における拠点となるよう防災機能の充実を図ります。
- 南西部の丘陵地において、住民ニーズを踏まえた住民の交流や憩いの場となる総合公園の整備を計画します。
- 住民に親しまれる公園づくりをめざし、住民ニーズの把握や協働による計画づくりに努めるとともに、地域住民が主体的に維持・管理に参画できるよう積極的な住民参加を推進します。

主な施策

- 武豊中央公園における防災機能の充実
- 公園の維持管理における民間活力や地域住民の参画に向けたアダプトプログラムの活用

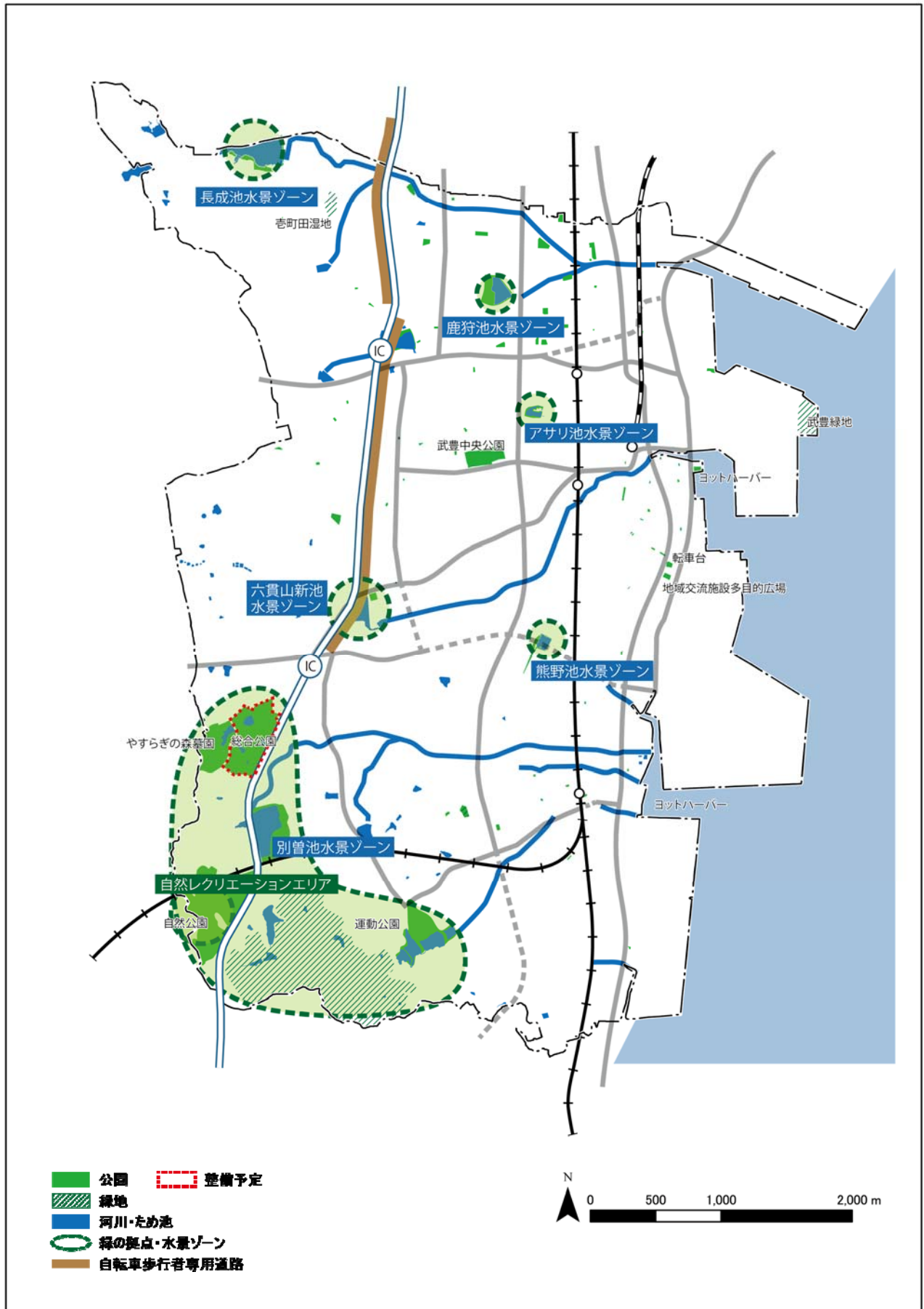
ウ.緑地整備

- やすらぎの森墓園は、墓地に対する多様なニーズを踏まえつつ、自然と調和した公園的な空間として一層の充実を図ります。
- 親水公園や河川、ヨットハーバーなどの周辺は、環境保全や利用者ニーズに留意しながら、水辺の楽しさを感じられる親水性の高い緑地空間として整備・充実を図ります。

主な施策

- やすらぎの森墓園における未供用部分の整備推進

図表 公園・緑地整備方針図



④河川・下水道整備の方針

自然災害に対する安全性や自然環境の保全に配慮した河川整備を進めるとともに、下水道施設の適切な維持管理を図ります。

ア.河川・ため池整備

- 二級河川である石川、堀川、新川の3つの河川及び町管理である準用河川については、県河川改修計画及び武豊町雨水排水計画に基づき、浸水や氾濫の危険性に留意しながら、未改修河川や老朽化が著しい改修済河川の改修を順次進め、適切な維持保全を図ります。
- 「武豊町雨水排水計画」に基づく調整池の設置検討などにより、総合的な治水対策を進めます。
- ため池は、県の耐震調査結果に基づき順次耐震化を行い、管理者と連携した適切な維持管理や保全管理体制の強化に努めます。
- 河川は、管理者と調整・連携し、浄化・美化を図ります。
- 住民に親しまれる水辺づくりをめざし、計画段階から積極的に住民参加の場を設け、自然とふれあうことができる親水空間の整備を図ります。また、地域住民が主体的に維持・管理に参画できる河川の維持管理体制づくりを推進します。

主な施策

- 県河川改修計画及び「武豊町雨水排水計画」に基づく河川改修
- 県の耐震調査結果に基づくため池の耐震化
- 地域住民が主体的に維持・管理に参画できる河川の維持管理体制づくり

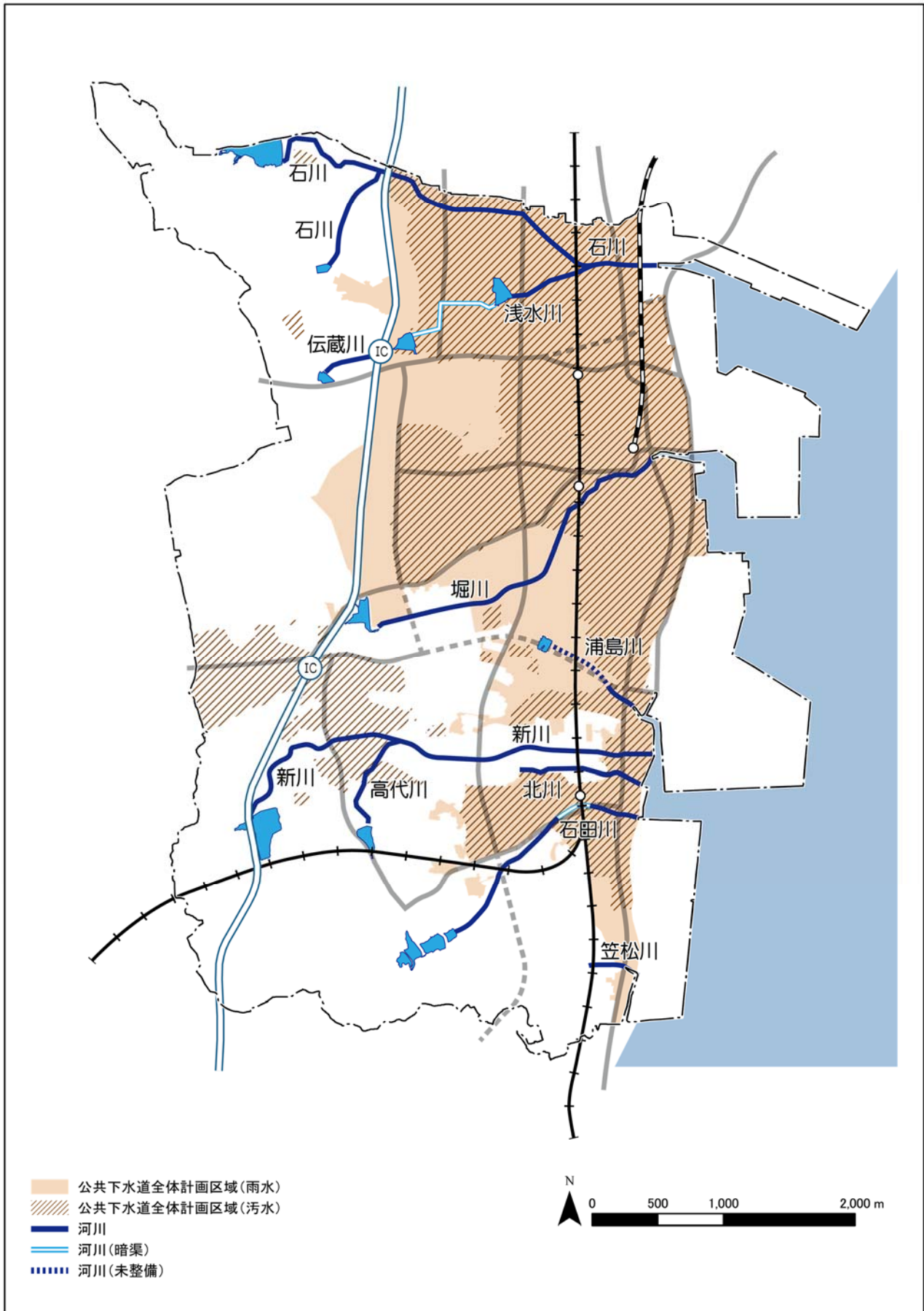
イ.下水道整備

- 「衣浦西部流域関連武豊町公共下水道事業計画」に基づく下水道の面整備が完了しているため、接続率向上を推進します。
- 下水道施設の適切な維持管理に努めます。

主な施策

- 下水道への接続率向上を図る取組の推進
- 下水道施設の適切な維持管理

図表 河川・下水道整備方針図



⑤都市環境形成の方針

拠点形成に向けた都市機能の維持・誘導とともに、既成市街地の整備や計画的な市街地形成を図ります。

ア.拠点形成

- JR 武豊駅周辺から名鉄知多武豊駅周辺にかけての都市拠点において、町全体の魅力向上につながる商業・サービス・住居などの機能の充実を図り、まちの玄関口としてふさわしい、賑わいのある「まちの顔」づくりを進めます。「まちの顔」づくりにあたっては、駅前町有地の活用を図るとともに、名鉄知多武豊駅西側再編の検討を行います。
- 地域交流施設周辺と、町民会館や総合体育館を中心としたエリアについて、住民の活発な交流活動を支える都市機能の充実を目指します。
- 名鉄富貴駅周辺の南部地域の中心となる地区拠点において、地域の生活やコミュニティ活動を支える機能の充実に向けた都市機能の立地を促進します。

主な施策

- 名鉄知多武豊駅西側の有効な土地利用に向けた区画再編等の検討
- 名鉄知多武豊駅西側における駅前広場の検討
- 「低未利用土地権利設定等促進計画」や「立地誘導促進施設協定」といった制度による低未利用地を活用した広場や道路等の公共空間の確保の検討（立地適正化計画の策定等）
- 地域交流施設を活用したイベント開催等の更なる推進
- 名鉄富貴駅周辺における日常生活の利便性確保に資する都市機能の集積に向けた地区計画等の活用を検討

イ.既成市街地整備

- 既成市街地における、居住環境と災害時の安全性向上に向け、耐震基準を満たしていない住宅の耐震化及び撤去、ブロック塀や老朽化した空き家の撤去などを促進するとともに、後退敷地の取得・整備により、防災・救急活動などの支障となる狭あい道路の解消に努めます。
- 企業用地など規模の大きな一団の土地については、地域のまちづくりに及ぼす影響に配慮しつつ、現状の土地利用の維持あるいは健全な土地利用転換を誘導します。

主な施策

- 既成市街地では、若者世代や高齢世代をはじめとする多様な世代に魅力が感じられるような低未利用地の活用による広場や道路等の公共空間の確保の検討
- 既成市街地では道路、上下水道等の都市基盤の適切な維持管理や狭あい道路の解消に向けた取組を推進
- 「武豊町空き家等対策計画」に基づく除却費補助などの空き家対策の推進
- 「武豊町建築物耐震改修促進計画」に基づく住宅・建築物の耐震化の促進

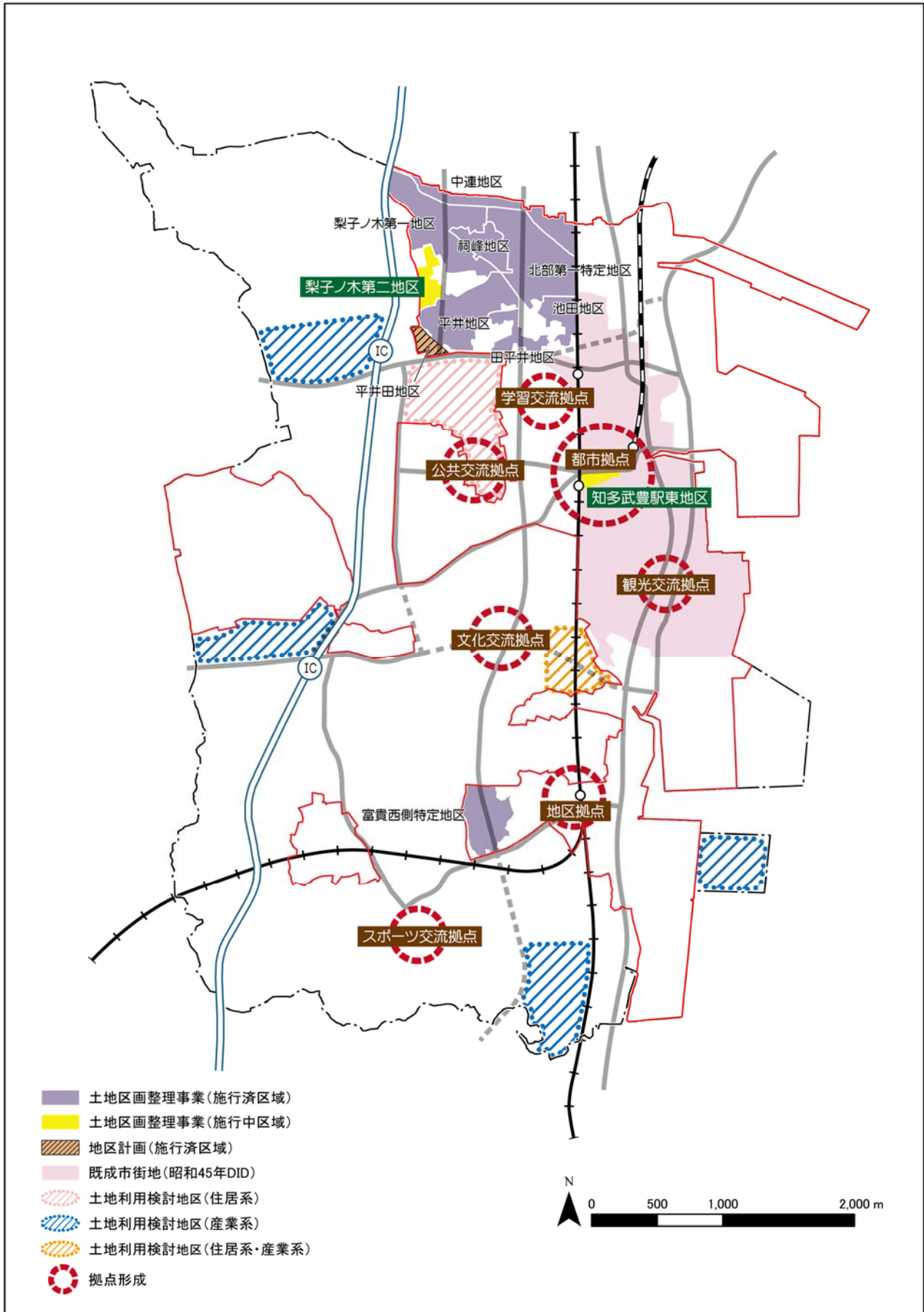
ウ.新市街地整備

- 秩序ある良好な住宅地を創出するため、整備が進められている北部の武豊梨子ノ木第二地区では、引き続き土地区画整理事業の推進を図ります。
- 都市拠点に近接する武豊中央公園及びその周辺において、土地区画整理事業、地区計画等による良好な住宅地の計画的な整備や公共機能の移転先として整備を検討します。
- 広域交通の利便性が高い地区や臨海部の新規埋立地では、都市の活力を生み出す産業地の計画的な整備を検討します。

主な施策

- 施行中の武豊梨子ノ木第二地区については、早期の事業完了に向けた支援
- 若者世代をはじめとする多様な世代の定住を促進するとともに、市街地整備に向けた土地区画整理事業や地区計画等の検討
- 臨海部や内陸部において新たな産業地確保に向けた事業の検討

図表 都市環境形成方針図



⑥都市防災の方針

地震災害や水害、土砂災害、火災などに対して、「武豊町地域強靱化計画」や「武豊町地域防災計画」などにに基づき、安全性が確保された災害に強いまちづくりの促進を図ります。

ア.震災・火災対策

- 道路や河川、鉄道などの延焼遮断機能を維持・強化し、火災の拡大防止に努めます。
- 複数の迂回ルートを持つ緊急輸送道路を形成するとともに、防災上必要となる避難路や消防活動用道路などの整備を推進します。
- 延焼や倒壊による危険性を低減するため、旧耐震基準木造住宅の空き家やブロック塀の撤去を促進します。
- 身近な避難場所となる公園などのオープンスペースの確保を図り、それらの適切な維持管理に努めます。
- 町庁舎や学校等の防災拠点となる公共施設及び公益的施設の補強や改修を図り、十分な安全性の確保に努めます。
- 上下水道、電気、ガス、通信などのライフラインについては、関係機関との連携により、災害時の供用確保と二次災害防止に努めます。
- 地勢や土地利用、都市施設の状況など地域の現状を踏まえ、防災拠点等の必要な整備を進めます。
- 子どもや高齢者・障がいのある方など要配慮者の視点を意識した防災対策を意識したまちづくりに取り組みます。
- 地震や大規模火災などの発生時における危険性を総合的に判断するため、災害危険度判定など防災アセスメントを実施し、災害に強いまちづくりの推進に役立てます。
- 木造家屋等の耐震性の無い建物の耐震対策を促進します。

主な施策

- 道路や河川、鉄道などの延焼遮断機能に配慮した定期的な草刈り等の適切な維持管理
- 武豊町ブロック塀等撤去費補助制度を活用したブロック塀の撤去、住宅等撤去費補助制度を活用した旧耐震基準木造住宅の空き家の撤去
- 町庁舎や学校等の防災拠点となる公共施設及び公益的施設の補強・改修
- 上下水道、電気、ガス、通信などのライフラインの耐震化に向けた連携・協議
- 緊急輸送道路等における無電柱化の促進
- 地域の実情を踏まえた消防活動用道路整備の推進

イ.水害対策

- 県や町の河川改修計画に基づき、二級河川の石川、堀川、新川は、改修に向けた協議・調整を行います。
- 準用河川の未改修河川や老朽化が著しい改修済河川の改修を順次進めます。
- 武豊町雨水排水計画に基づく、調整池の設置検討などにより総合的な治水対策を進めます。
- 既存のため池は、決壊の防止や耐震性の確保を進めるとともに、必要に応じて改修を行います。
- 高潮などの被害から海岸を防護するため、関係機関と連携して海岸保全事業を推進します。
- 浸水被害の発生の恐れがある市街地については、排水路改修事業による排水路の整備とともに、公共下水道事業による管渠やポンプ場の改築等を進めます。

主な施策

- 河川やため池の改修及び耐震化の促進
- 開発行為等に伴う適正な調整池の設置促進
- 大足第1雨水ポンプ場の耐震化・改築の実施

ウ.事前復興まちづくり

- 災害発生後に、早期に計画的なまちの復興を進めていくため、被災時における体制、手順の明確化や、地域の将来像となる事前復興まちづくり計画の検討など、事前復興の取組を進めます。

主な施策

- 地域住民と想定される災害について事前に共有し、地域の将来像を事前復興まちづくり計画の検討
- 災害復旧の円滑化に向けた地籍調査の検討

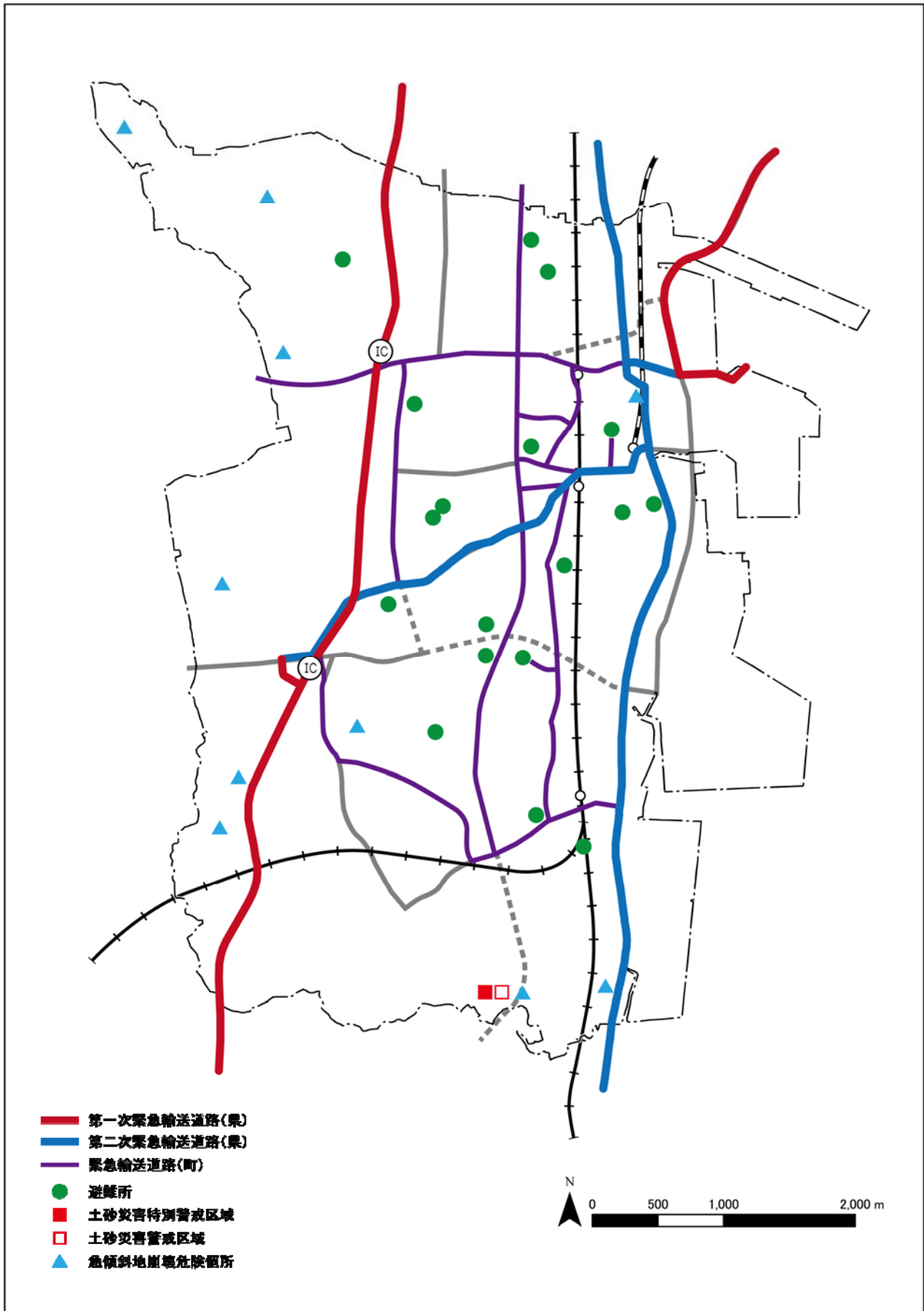
エ.防災・防犯体制

- ハザードマップにより地域の災害リスクを住民に周知するとともに、適切な避難場所・経路を整備するよう検討します。
- 地域の防犯力の向上に向けて、主要な街角や公園への防犯カメラの設置など、防犯対策を推進します。

主な施策

- ハザードマップによる情報発信
- 主要な街角や公園への防犯カメラの設置や防犯パトロールの促進等、防犯対策を推進

图表 都市防災方針图



⑦都市景観形成の方針

本町が有する自然や歴史・文化を活かした自然景観の保全、良好な市街地景観の形成を図ります。

ア.水と緑の景観形成

- 緑を住民が身近に感じられるよう、自然環境の保全を基本としながら憩いの場として活用を図ります。市街地や農地、海などを望む眺望点の保全・創出、開発区域との調和・共生に努めます。
- 市街地においては、緑豊かなうらおいのある町並みの形成を図ります。
- 親水公園である一部のため池は、まちにうらおいを与える貴重な水辺空間であり、水質や生態系などの環境保全に努めるとともに、住民の憩いの場として活用します。
- 特に石川沿いは、桜並木を積極的に保全・活用し、魅力ある水辺づくりを図ります。
- 大部分が工業地となっている臨海部において、武豊緑地やヨットハーバーは海に接する貴重な空間であり、海に親しむことができる景観形成を図ります。

主な施策

- 開発許可制度の運用による市街化調整区域における農地の保全
- 河川的环境保全に向けた地域住民、関係団体との連携・協力
- 景観形成・保全に向けた地区計画等によるルールづくりの検討

イ.歴史・文化を活かした景観形成

- 旧武豊港駅跡に残る転車台など本町の発展の一翼を担ってきた歴史的な資源を大切に保全するとともに、地域の歴史・文化の魅力を伝える拠点として活用するなど、地域の景観形成に活かします。
- 愛知県の天然記念物に指定されている壱町田湿地植物群落をはじめ、その他の史跡や文化財についても、大切に保全するとともに新たな資源を発掘し、地域の景観形成に活かします。

主な施策

- 新たな町の資源を発掘し、観光振興に向けて関係機関と連携
- 観光案内所の設置検討
- 里中地区を1つの観光（集客）エリアとしたイベント開催

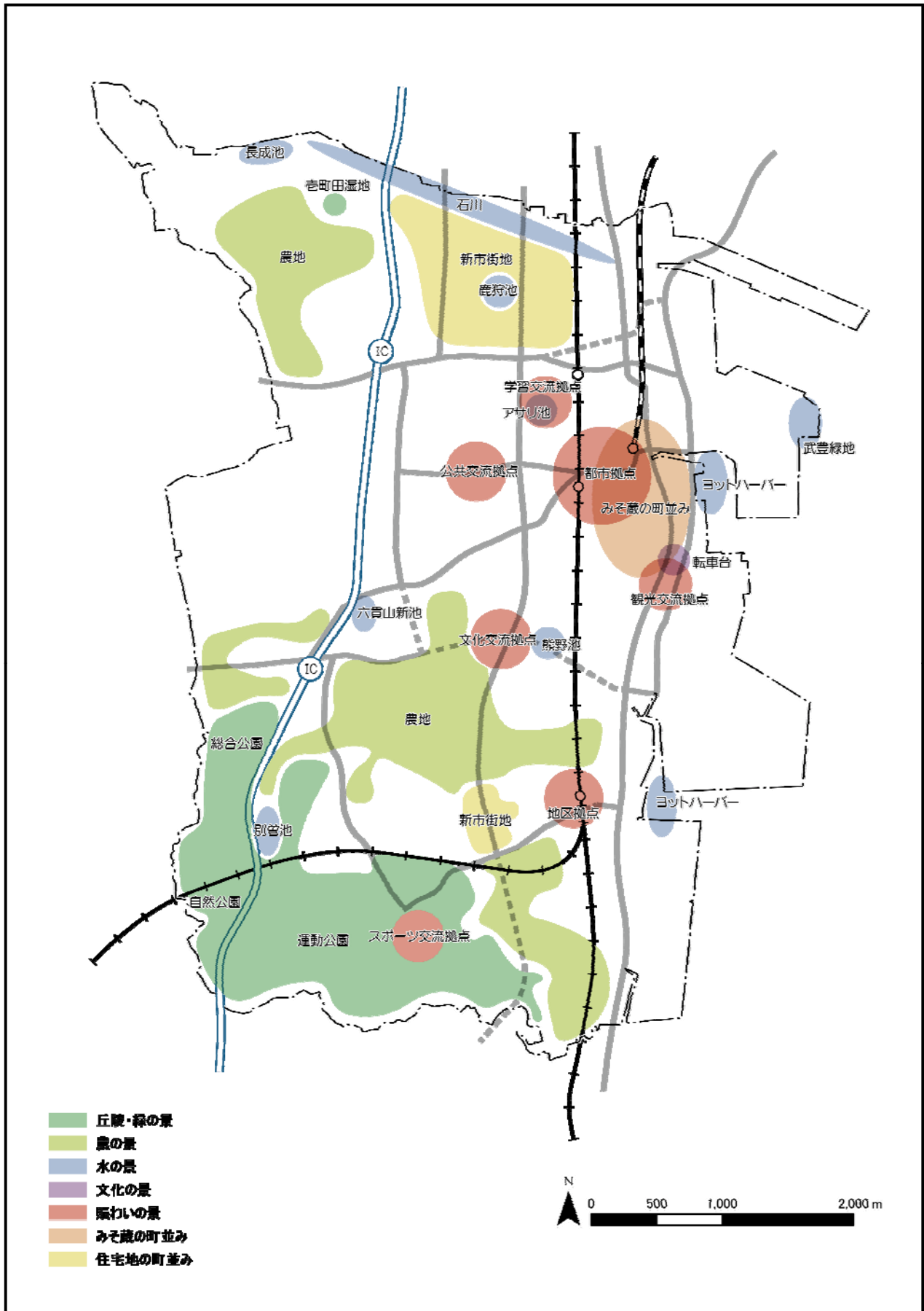
ウ.魅力ある町並み景観形成

- 大足地区のみそ蔵のある風景は、地場産業である醸造業の営みによって形作られた貴重な町並みであり、このような町並み景観を大切に保全し、今後も生業を継続していくことに配慮しながら地域のまちづくりに活かします。
- 名鉄知多武豊駅周辺の都市拠点をはじめ、交流拠点や地区拠点においては、本町の顔としてふさわしい魅力的な景観形成を進めます。
- 地区ごとの特性や魅力を高めるまちづくりを推進するため、地域住民の理解と協力のもとに良好な景観形成を進めます。
- 地域交流施設を拠点に、武豊の歴史、産業、観光の情報を発信します。
- 拠点間のウォークラブルなネットワーク形成にあたっては、歩いてまちを楽しむことができ、自然を感じられるよう、沿道の土地利用に応じた良好なまち並みの形成を検討します。

主な施策

- みそ蔵のある風景を引き継いでいくため、地区計画等による景観に関するルールづくりを検討
- 本町の顔としてふさわしい市街地景観の形成に向けた統一感のある景観づくりや緑化の促進等
を検討
- 景観形成の取組を促進するため、ワークショップ等による景観形成に対する意識の醸成

図表 都市景観形成方針図



⑧その他の都市施設整備の方針

住民のニーズや財政状況などを踏まえつつ、各種施設の適正な配置や整備、老朽化に対応した適切な維持管理を行います。

【保健福祉施設】

- 高齢者の生きがいづくりや健康づくりに取り組めるよう、高齢者生きがいセンター、老人憩の家などの既存施設を活用し、地域活動拠点の充実を図ります。
- 子育て支援施設等の整備を計画的に実施し、充実を図ります。
- あおぞら園を地域の療育・障がい児保育の拠点として「児童発達支援センター」への移行を検討します。

主な施策

- 憩いのサロンの新規開設に向けた地域との連携
- 施設の長寿命化と計画的な建替え
- 各地域における保健福祉施設の充実

【文教施設】

- 学校施設は、子どもたちの安全安心に配慮した場となるよう計画的に整備を進めるとともに、良好な教育環境の整備に努めます。
- 既存の文化・社会教育施設の老朽化に伴い、施設修繕等を行いながら、施設の機能維持・強化に努めます。

主な施策

- 中央公民館の全館改修の推進
- 小中学校の特別教室等における空調設備の整備

【環境衛生施設】

- やすらぎの森墓園は、墓地に対する多様なニーズを踏まえつつ、未供用部分の整備を進め、自然と調和した公園的な空間としていっそうの充実を図ります。
- ごみ排出量の増加やごみの質の多様化、資源のリサイクル化等に対処するため、関係機関と連携し、常滑武豊衛生組合に代わる広域的な処理施設である知多南部広域環境センターの適正管理・運用を図ります。また、運用しているごみの埋立地の残余容量が少ないことから新しい処分先の確保を図ります。
- 生し尿や浄化槽汚泥の適正処理のため、関係機関との連携のもとに、下水道放流方式へ改修・整備中の中部知多衛生組合における現有施設の適正管理・運用を図ります。

主な施策

- やすらぎの森墓園における多様なニーズを踏まえた樹木葬や合同墓地等の整備の検討
- 常滑武豊衛生組合施設の跡地の活用方法の検討

【スポーツ施設】

- 総合体育館や運動公園などのスポーツ施設において、ニーズの多様化に対応した利用促進や、これら施設の適切な維持管理を図ります。

主な施策

- 町内スポーツ施設における計画的な長寿命化の検討
- 住民の健康増進のための交流拠点として、集い・憩える屋内温水プール施設の整備推進

【その他施設】

- 地域交流施設について、町の魅力発信の場、にぎわい創出の場として活用します。

主な施策

- 地域交流施設と屋内温水プールを一体的に整備することで町のにぎわいを創出